平成28年度 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 事 業 計 画 書

基本方針

少子・高齢化が進行し、核家族化や地域のつながりが希薄化する社会において福祉課題は多様化、複雑化しているため従来の福祉制度・施策の枠組みでは十分に対応することが困難になりつつあります。

国では各福祉制度において地域福祉を改めて重要視し、諸施策に反映しています。

このような中、狭山市社会福祉協議会(以下「本会」)では、狭山市との協働で策定した「地域福祉推進計画」の2年目を迎えるにあたり本計画を着実に推進するため、関係団体・機関や地域住民との協働のもと、地域の福祉力を一層高めていくための取り組みを推進していきます。

地域福祉推進計画の進捗状況を確認するため「アンケート調査」を実施するとともに、市民への地域福祉の啓発及びボランティア団体・個人やサロン活動団体等への活動の支援やネットワークの形成を図ります。

また、介護保険制度の改正に伴う地域支援事業においては、本会の地域福祉団体としてのネットワークを生かし積極的に関わっていきます。

一方で、生活に困窮している方、権利擁護を必要とする方、制度の狭間の問題を抱えている方への相談支援に対しても引き続き取り組みます。特に生活に困窮している方に対しての相談支援においては、就労支援が重要であることから無料職業紹介事業の実施についても検討していきます。

また、社会福祉法人制度改革を注視し、市内の社会福祉法人の行う社会貢献活動等への取り組みなどに対して、連携のありかたについても模索します。

組織運営については、本会の自主財源である地域ふくし支援金(会員会費) 共同募金(赤い羽根・歳末たすけあい)が地域福祉を推進するための貴重な財 源であることの理解を拡げるため、事業活動や広報活動を通して一層の周知を 図ります。

組織体制については、社会福祉法人制度改革に対応した組織強化を図ってい きます。 この実施のため、次の事業を新規事業、重点事業として掲げ本会の運営を行います。

【新規·重点事業】

(重 点)1.狭山市地域福祉推進計画及び支部地域福祉活動計画 の推進

(新規)2.地域福祉に関するアンケート調査の実施

(新規・重点)3.生活支援コーディネーター業務の実施

(新規)4.無料職業紹介の検討

(重 点)5.市民後見人養成講座の実施

(重 点)6.介護保険事業の経営に関する調査研究

(重 点)7. 社協活動の理解の促進及び機能強化

【新規·重点事業】

1.狭山市地域福祉推進計画及び支部地域福祉活動計画の推進

事業	実施時期	目標値	事業内容
狭山市地域福祉推進計	通年		狭山市との協働事業として
画の推進			策定した、狭山市地域福祉推
			進計画に基づき、社協の取り
			組みを計画的に進めます。
支部地域福祉活動計画	通年		狭山市地域福祉推進計画と
の推進			一緒に策定された、支部地域
			福祉活動計画の推進を図るた
			め、支部社会福祉協議会の活
			動を支援します。

2.地域福祉に関するアンケート調査の実施

事業	実施時期	目標値	事業内容
地域福祉に関するアン	通年		狭山市地域福祉推進計画に
ケート調査			基づき、地域福祉に関するア
			ンケート調査を行います。

3.狭山市生活支援コーディネーター業務の実施

事業	実施時期	目標値	事業内容
社会資源開発及び活動	通年	担い手	平成 27 年 10 月より、業務
の支援		養成研	受託し配置している生活支援
		修開催	コーディネーターにより社会
		年2コ	資源の把握、開発を行います。
		ース	また、地域のニーズに合っ
			た生活支援の担い手を養成し
			ていきます。
ネットワークの構築及	通年	協議体	生活支援コーディネーター
び第1層協議体の運営		開催	は関係職種や住民活動者と連
		年 10 回	携の体制を作り、ネットワー
			ク化を図ります。
			また、第1層協議体の運営
			を行い、支え合いを生み出す
			仕組みを整備します。

4 . 無料職業紹介の検討

事業	実施時期	目標值	事業内容
無料職業紹介に関する	通年		生活困窮者自立支援事業の
調査研究			中での就労支援の一環とし
			て、また、介護保険制度の新
			しい総合事業の担い手の活用
			の一環として、無料職業紹介
			の実施について検討していき
			ます。

5. 市民後見人養成講座の実施

事業	実施時期	目標值	事業内容
市民後見人養成講座	9月~2月	修了者	平成 24 年度以来の開催と
(基礎編)の実施		20名	なる市民後見人養成講座を開
			催し、成年後見制度の理解を
			深め、市民による後見活動の
			推進を図ります。

6.介護保険事業の経営に関する調査研究

事業	実施時期	目標値	事業内容
介護保険法改正に伴う	通年		平成 27 年度からの介護保
安定した介護保険事業			険法改正に伴う介護報酬額の
の経営に関する調査研			変更や「新しい総合事業」を
究			踏まえ、安定した介護保険事
			業を経営できるように調査研
			究を行います。

7. 社協活動の理解の促進及び機能強化

事業	実施時期	目標值	事 業 内 容
社協活動の理解の促進	通年		本会の活動のPRのため、
			ユニフォームやのぼりを活用
			し、積極的な訪問活動に努め
			ていきます。
			活動の際に着用できる狭山
			市社協ピンバッチを作成し活
			用します。
支部社会福祉協議会の	通年	連絡会議	地域にある福祉課題を解決
担当と生活困窮者自立		年 12 回	していくために、支部社会福
支援事業の相談員、生			祉協議会の担当と生活困窮者
活支援コーディネータ			自立支援事業の相談員や生活
ーとの連携			支援コーディネーターが連携
			し、機能強化を図ります <mark>。</mark>

【一般事業】

1 . 法人組織・事務局機能の強化

法人運営機能の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 理事会	5、11、3	年3回	本会の中心となり、運営上
	月		の経営方針を立てます。
(2) 監事会	5、10月	年2回	運営管理、事業の執行状況
			及び財産の状況等について監
			査を行います。
(3) 評議員会	5、11、3月	年3回	運営管理の重要事項及び事
			業の基本方針について審議決
			定を行います。
(4)正副支部長会議	6、11、3月	年3回	支部地域福祉活動計画の進
			捗状況の確認、支部社会福祉
			協議会に関する近況報告及び
			直面する課題解決の方向性を
			検討します。
(5)三役会議	随時		直面する重要課題について
			方向性を検討します。
(6)事務局機能の強化			職員会議やグループウェア
			を活用し、情報の共有を進め、
			業務の効率化を図ります。

委員会機能の充実

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) ボランティアセン	6、10、3	年3回	ボランティアセンター事
ター運営委員会	月		業の有効適切な運営を図るこ
			とを目的として、ボランティ
			アセンターのあり方や人材育
			成についての課題等、検討し
			ます。

(2) 援護資金貸付審査	随時	年2回	必要に応じ、低所得者に対
委員会			し、生活の安定を図るため貸
			付金の申請に基づき審査する
			とともに、今後の生活設計に
			ついて支援指導します。
(3) 手話通訳者派遣	6、2月	年2回	手話通訳者派遣事業運営を
事業運営委員会			円滑に進めることを目的とし
			て、手話講習会、登録手話通
			訳者の研修、手話通訳者のあ
			り方等を研究します。
(4) ささえあい狭山	5、8、11、	年4回	ささえあい狭山の適切な運
運営委員会	2月		営を図ることを目的として市
			民の協力と参加を得て、サー
			ビスの提供者には、活動の場
			を提供し、市民の連帯と相互
			扶助を促進するとともに、会
			員の増強を図ります。
(5) さやま成年後見	6、9、12、	年4回	さやま成年後見センターの
センター	3月		適正な運営を図り、法人後見
運営委員会			受任の適否や受任状況の確認
			を行い、法人成年後見事業に
			透明性・公正性を確保します。

役職員研修会の実施・充実

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 埼玉県社会福祉	随時		全国社会福祉協議会や埼玉
協議会等研修			県社会福祉協議会等が主催す
			る研修に参加し役職員の研鑽
			や社会福祉を取りまく動向の
			把握に努めます。
			(研修例)
			市町村社協常務理事・事務局
			長会議
			市町村社協地域福祉・ボラン

(2) 職員提案制度	随時	5件	ティア推進担当課長会議 市町村社協会計研修 生活福祉資金貸付担当者研修 日常生活自立支援事業専門員 研修会 成年後見セミナー 専任手話通訳者研修 職員から創意、工夫、考案
	12013	の提案	の提案を広く求め、職員の士 気の高揚を図り、事務改善及 び能率向上に寄与するために 職員提案制度を実施します。
(3)職員内部研修の実施	年4回	1回25名 の参加	本会職員としての資質、知識の向上を図ります。

人事考課制度等の実施

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1)任用委員会	随時		職員の採用や昇任における
			公平性を確保するため、採用
			試験委員会及び昇任選考委員
			会を開催します。
(2)人事考課	6月	年2回	人事の公平性を確保するた
	12 月		め、人事考課を行います。
(3)職員の自己申告制度	1月	年1回	自己申告に基づき、必要な
			ヒヤリングを実施し、職員の
			職務状況等を把握し、適切な
			組織運営を図ります。

2.調査研究

地域福祉の実態の調査及び研究

事 業	実施時期	目標値	事業内容
(1)学ぶ機会、世代間	随時		福祉教育やボランティア
交流事業調査研究			学習や世代間交流事業等の
			実態把握を行います。

(2)地域福祉にかかる	随時	地域の社会資源の特徴
社会資源の活性化の		を生かし、協働してニーズ
研究		に対応していくことを目
		指し、研究していきます。
(3)団体のネットワー	通年	目的を同じくする団体
クにかかる調査研究		の実態把握をし、団体間の
		有効なネットワークの構
		築を図っていきます。
(4)コミュニティソー	通年	地域支援と個別支援を行
シャルワーカーの配		い、生活困窮者に対する社
置に関する調査研究		会的孤立の解消を図る仕組
		みを構築していくコミュニ
		ティソーシャルワーカーに
		ついて、本会に配置できる
		よう、コミュニティソーシ
		ャルワーカーの活動に対す
		る理解を深めるため、研修
		会への参加や先進地の情報
		収集をしていきます。

3.連絡調整

関係機関との連携の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 民生委員・児童	通年		狭山市民生委員・児童委員
委員との連携			協議会に積極的に協力する
			とともに、地域福祉推進の主
			体として、共に連携して地域
			の福祉活動やネットワーク
			づくりに協働により取り組
			んでいきます。
(2) 行政・自治会等	通年		行政・自治会と連携して地
との連携			域の福祉活動やネットワー
			クづくりに協働により取り
			組んでいきます。

(3) 狭山市介護保険サービス事業者協議会への参加	通年		狭山市介護保険サービス 事業者協議会に参加し、介護 保険関連情報の把握や介護 保険事業の円滑な運営を行 うとともに、介護サービスの 質の向上に努めます。
(4)狭山市自立支援 協議会への参加	通年	実務者会議年 12 回	狭山市自立支援協議会に参加し、関係機関と連携を図り、地域の障害者福祉を推進します。
(5) 子育て支援ネットワークへの参加	通年		さやま子育て支援ネット ワークに参加し、子育て支援 関連情報や団体の活動状況 を把握し、子育て支援の質の 向上に努めます。
(6) 日常生活圏域 会議・地域ケア 会議への参加	通年		地域包括支援センターが 主催する日常生活圏域会 議・地域ケア会議へ参加し、 地域での情報共有、地域課題 の把握に努めます。

4.普及・宣伝

福祉情報の提供・啓発活動の推進

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 社協だより	4、7、10、	年4回	本会の広報紙として、市
「ふれあい」	1月	全戸配布	民・市内各施設・関係団体に
の発行			対して事業の紹介や活動の
			周知に努めます。
(2) ホームページ	通年	月2回	ホームページを通して、市
の運営		更新、	民が円滑に福祉サービスを
		アクセス	利用できるように最新情報
		月1,000件	の提供に努めます。

(3) 社協ガイド	5月	1,000部	社協ガイドブックを配布
ブック配布	通年	作成配布	し、事業の紹介や活動の周知
			に努めます。
(4) 社協パンフレッ	6月	1,000部	広く市民や企業等に配布
トの配布	通年	作成配布	し、事業や活動の周知を図り
			ます。
(5) サロンマップ	随時		サロンマップを地域や関
の更新、配布			係機関へ配布し、サロンの持
			つ役割や地域のサロン情報
			について周知を図ります。
(6) ケーブルテレビ	随時		広く市民に福祉情報を提
等による情報提			供するためにケーブルテレ
供の充実			ビ等による情報提供をしま
			す。
(7) ブログによる	随時	週1回	双方向の情報伝達媒体で
情報提供		更新	あるブログにより情報提供
		アクセス	します。
		月3,000件	
(8)ボランティア通信	6、9、12、3	年 4 回	ボランティア活動等の情
の発行	月	1回900	報提供及び活動報告を行い
		部発行	ます。
(9)ささえあいだより	4、6、8、10、	年6回	会員等に対し「ささえあ
の発行	12、2月	1回650	い」活動の情報提供及び
		部発行	活動報告を行います。
(10)ふぁみさぽだよ	5、10、1月	年3回	会員等に対し「ふぁみさ
りの発行		1 回 800	ぽ」活動の情報提供及び
		部発行	活動報告を行います。
(11)手話通訳者派遣	4、7、10、	年 4 回	手話通訳者派遣事務所の
事務所だより	1月	1回1,000	活動の情報提供及び活動報
「手輪」の発行		部発行	告を行います。

5. 社会福祉大会の実施

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
狭山市社会福祉協議会	2月	市民会館	社会福祉の発展に功績
第37回社会福祉大会		小ホール	のあった個人、団体を顕彰
		来場者	するとともに、市内の社会
		300人	福祉関係者等が一堂に集
			い、相互の連携を深め、福
			祉活動の更なる普及と充
			実を図ることを目的に実
			施します。

6.財源の確保

会員会費の拡充

女員女員の11471	T	ı	<u> </u>
事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 一般会員の加入	6~8月	会費総額	自治会の協力を得て、1
促進		7,000,000	口 500 円の一般会員等の募
		円	集を行い、事業財源の確保
			と市民サービスの充実を
			目指します。
(2) 賛助会員・特別会員	6~8月		企業や篤志家等に対し、
の加入促進			郵送での協力依頼のほか、
			役職員が連携のもとで市
			内工業会等、全市的な協力
			依頼を行い、新たな事業財
			源の確保に努めます。
(3)事務局窓口及び社協	通年		本会が管理運営する社
事業等での加入促進			会福祉会館、狭山市駅東口
			事務所や老人福祉センタ
			ー等の窓口で一般会員等
			の募集を行うとともに、自
			主事業を実施する際に募
			集を行い、より一層の事業
			財源の確保と市民サービ
			スの充実を目指します。

社会福祉活動基金の造成と運用

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
社会福祉活動基金の	通年		社会福祉活動基金を造
造成と運用			成し、国債等で運用を図る
			ことで、その運用益を小地
			域福祉活動等の推進に活
			用します。

埼玉県共同募金会狭山市支会への協力

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 戸別募金への協力	9~12月	赤い羽根共	共同募金の配分金は、事
		同募金	業の有効な財源となるため、
		14,066,000	自治会等の協力のもと戸別
		円	募金へ協力します。
(2) 法人募金への協力	9~12月	歳末たすけ	企業等に対し、郵送で協
		あい募金	力依頼のほか、役職員及び
		6,300,000	民生委員・児童委員との計
		円	画的な連携のもとで、法人
			募金へ協力します。
(3)その他募金への	9~12月		職域募金・街頭募金・学
協力			校募金及び個人大口募金
			のほか、歳末たすけあい募
			金へ協力します。

事業財源の募集

サネバル・ジガル			
事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) スポンサーの募集	随時	年間 12 件	スポンサーとなる可能
			性のある企業等を把握し、
			広報紙等での広告料を募
			るなど新たな財源の確保
			に努めます。
(2) 福祉事業助成金等	随時		民間福祉事業助成金等
の活用			の情報を把握し、新たな財
			源を確保し福祉事業に使
			用します。

7.福祉教育

福祉教育の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 福祉教育	通年	15 名の	車椅子やガイドヘルプ、
サポーター養成		養成	高齢者擬似体験等の指導
講座(対象:教員、			や講義、意見交換を行いま
ボランティア)			す。
			また、新たなメニューに
			関しても理解を深めます。
(2) 福祉教育の推進	通年	年間 35 件	市内の小・中・高等学校
(対象:小、中、		3,000人の	に出向き、地域の方々と協
高校生、一般企業		体験学習	力して児童・生徒に対する
等)		の実施	福祉体験の指導や講義を
			通して福祉教育を推進し
			ていきます。同様に、市内
			の企業や団体に対しても、
			福祉教育の推進を図りま
			す。
(3)新たな福祉教育メニ	通年	新規 2	新しい福祉教育メニュ
ューの取組み		メニュー	ーの周知を行い、普及活動
			を展開し、福祉教育の幅を
			広げます。

8 . 高齢者福祉

自主事業の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 金婚祝写真贈呈	9~1月	30 件の	結婚50年を祝い金婚
事業		贈呈	祝写真の贈呈を行います。
(2)介護者の会への支援	随時		介護者の会への助成を行
			うことで介護者による情報
			交換や悩みごとなど自由に
			語り合いのできる仲間の集
			まる場を支援します。

(3)福祉機器等の貸出し	随時	年間 150 件	介護保険認定者以外で、
			福祉機器等(車椅子、歩行
			器、シャワーチェア等)の
			必要な方へ原則3か月を
			期限に貸出しを行います。

市委託事業の実施

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 敬老事業	9~11月	市内平均参	敬老事業、友愛訪問の実
		加率 50%	施を希望する支部社会福
			祉協議会や自治会を支援
			します。

9. 障害者福祉

自主事業の充実・強化

日工事業の元美・強化				
事業	実施時期	目標値	事業内容	
(1) 障害者団体への	6月	12 団体へ	当事者同士の交流や福	
助成		の助成	祉活動が活発になること	
			を願い、市民福祉の向上に	
			寄与する障害者団体の活	
			動や事業に対する助成を	
			行います。	
(2) 居宅介護事業	通年	サービス	障害者総合支援法の指	
		提供時間	定居宅サービス事業所と	
		月 400 時間	して、契約者宅に身体介護	
		利用者	や家事援助を行うための	
		35 人	ホームヘルパーを派遣し	
			ます。また、視覚障害者等	
			の外出支援を行います。	
(3)聴覚障害者の集い	5, 7, 11,	年 4 回	情報不足による健康問	
	1月		題や生活水準が懸念され	
			る聴覚障害者に情報提供	
			や聴覚障害者同士の交流	
			の場を設け、生活の質の向	
			上や社会参加の促進につ	
			なげます。	

市委託事業の実施

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 全身性障害者通学	通年	年間1件	高校や大学に通学をする
等介護人派遣事業		240 時間	全身性障害者に対し、自宅
			と学校の往復及び学校内で
			の介護のため、介護人を派
			遣します。
(2) 手話通訳者派遣	通年	年間 600 件	手話通訳や手話通訳者派
事業			遣のコーディネート、登録手
			話通訳者の研修等を行いま
			す。
(3) ハンディキャブの	通年	運行事業	障害の程度が重く、車椅
運行・貸出		年間 1,600	子を使用している方、また
		件	は、歩行することが困難な
		貸出事業	方が積極的に社会参加で
		年間 80 件	きるよう、移送サービス等
			を行います。

10.児童福祉・母子(父子)福祉

自主事業の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) ふれあい	8月・1月	夏期5組	県内の児童福祉施設で生
(夏期・冬期)		冬期5組	活する児童を家庭に招き交
里親事業			流や生活経験の機会を提供
			し、健やかな児童の育成の
			一助として行います。

市委託事業の実施

事業	実施時期	目標值	事 業 内 容
(1)ファミリー・	通年	会員数	子育ての手助けが必要な
サポート・センター		780 名	方(預ける会員)と子育て
の運営		活動時間	の手助けができる方 (預か
		3,100 時間	る会員)が会員となり、お
			子さんの送り届けやお迎
			え、お預かりなど仕事と育
			児の両立を支援し、安心し
			て働くことができる環境
			づくりに取り組みます。
			また、病児・病後児の預
			かりを行います。
(2)産前・産後ヘルパー	通年	利用者数	妊娠中の方や産後の方
派遣事業		15 名	が、家庭で安心して生活で
		派遣時間	きるように産前・産後ヘル
		数 100 時間	パーが家庭を訪問し必要
			な家事や育児のお手伝い
			や相談を行います。
(3)養育支援訪問事業	通年	必要時	養育支援が特に必要が
			あると判断した家庭に対
			し、市からの要請により、
			ヘルパーを派遣し、育児、
			家事援助を行います。

11.介護保険事業

介護保険事業所の運営

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 通所介護	通年	利用人数	介護保険制度の指定通所
「デイサービス		1日32名	介護事業所として、「おも
いなりやま」			てなしの心」をモットーと
			して、利用者の生活の質の
			向上に寄与できるような各
			種支援と機能訓練、入浴等の
			サービス提供を行います。

(2) 訪問介護事業	通年	利用人数	介護保険制度の指定居
		月 50 人	宅サービス事業所として、
		サービス提	契約者宅に身体介護や家
		供時間	事援助を行うための訪問
		月 550 時間	介護員を派遣します。
			また、困難なケースに対
			しても積極的に派遣しま
			す。

12.歳末たすけあい配分事業

歳末たすけあい配分事業の充実・強化

事業	実施時期	目標值	事 業 内 容
(1) 歳末たすけあい	10~2月	50 件	生活困窮者自立支援事
支援金 (緊急用生活			業の相談の中で既存の制
費給付) 事業			度の狭間にある課題のた
			め、生活困窮状態からの脱
			却を目指していても生活
			再建の道筋を立てられな
			い方に対して、緊急用の生
			活費を給付することで、生
			活再建の道筋を立てます。
(2) 歳末たすけあい支	2~3月	70 件	生活困窮者自立支援事
援金(高校進学支度			業と子どもの貧困問題に
金給付)事業			対応すべく、生活困窮世帯
			の子どもに対し、高校等へ
			の進学にあたっての支度
			金を給付することで、生活
			困窮世帯の子どもの教育
			に対する負の連鎖を緩和
			し、併せて、子どもの学習
			意欲を向上させることで、
			将来的な生活困窮状態か
			らの脱却を図ります。

(3) 歳末おせち料理	12月	170 件	80歳以上の外出困難
宅配事業			な高齢者世帯や障害者世
			帯に対し、お正月を楽しく
			過ごしていただくため、年
			末におせち料理のお届け
			と併せて安否確認を行い
			ます。
(3) 歳末地域支援事業	11~1月	5 件	障害者団体等が行う諸活
			動を支援するとともに、そ
			れらを通じて住民への理
			解を深めていきます。
(4)民間保育施設助成	11~1月	4 件	市内の保育施設で行う
事業			子育て支援事業や相談の
			充実を図り、地域福祉に寄
			与します。

13.相談体制の強化

定期相談の継続・専門相談の充実

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1)弁護士による心配	月1回	1回4件	社会福祉会館において、
ごと相談事業	(予約制)	の実施	住民のかかえる生活上の悩
			みごと、困りごとの解決に
			取り組むため、弁護士によ
			る法律関係の相談を行いま
			す。
(2)健康相談事業	通年	各館週1回	老人福祉センター3館
		の実施	において、各館の実情によ
			り、看護師による高齢者を
			対象とした健康相談を行
			います。

(3)相談支援体制の	随時	社会福祉会館、狭山市駅
充実		東口事務所、老人福祉セン
		ター等において福祉、介護
		などの相談に応じ、必要に
		応じて適切な専門機関を
		紹介し、問題解決に必要な
		サービスにつなげるため
		の助言・援助を行います。

権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業、法人成年後見事業) の実施

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1)福祉サービス利用援	通年	年間契約	判断能力に不安のある方
助事業		件数 30 件	を対象に福祉サービスの利
		相談件数	用援助や日常金銭管理サー
		1,000 件	ビスを行うことにより、地
			域で安心して生活を送るこ
			とができるよう支援しま
			す。
(2)法人成年後見事業	通年	講演会1回	「さやま成年後見センタ
		年間受任	- 」において、成年後見制度
		件数8件	の普及啓発、法人後見の受
		相談件数	任、権利擁護に関する総合相
		200 件	談や成年後見制度の申立支
			援などを実施します。
			特に普及啓発については、
			成年後見制度を推進してい
			る他の団体との協働を進め
			ます。
(3)権利擁護法律相談	月1回	24 件	成年後見制度や虐待・権利
	(予約制)		侵害等に対する法律相談を
			実施します。

生活困窮者自立支援事業等の生活困難者への総合相談の実施

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1)生活困窮者自立支援	通年	初回相	平成 27 年度から福祉事務
事業の受託		談 400 件	所を設置する自治体での必須
		累計相	事業として実施されている
		談 2,000	「生活困窮者自立支援事業」
		件	の受託をし、 自立相談支援
		プラン	事業、 家計相談支援事業、
		策定件	就労準備支援事業を行いま
		数180件	す。
(2)彩の国あんしんセー	通年	30 件	平成 26 年度から始まった
フティネット事業へ			埼玉県内の社会福祉法人が行
の協力			う社会貢献活動である、「彩の
			国あんしんセーフティネット
			事業」への協力をしていくた
			め、埼玉県社会貢献基金への
			拠出をするとともに、生活困
			窮世帯への支援をしていく社
			会福祉施設と連携をしていき
			ます。
(3)生活支援物資の受け	通年	活用件	防災用の食品・缶詰・レト
入れと活用		数150件	ルト食品・カップ麺など、家
			庭等に眠る生活支援物資の寄
			付を募り、生活困窮者支援と
			して活用します。
(4)生活福祉資金や福祉	通年		本会の既存事業である生活
サービス利用援助事			福祉資金や福祉サービス利用
業等との連携			援助事業等と連携すること
			で、実効性のある生活困窮者
			支援を行います。

14. 人材育成

人材育成の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 手話講習会	4~3月	講習会受講	手話通訳者養成のため
(市委託事業)		者 55 名	の講習会を行います。
			【開講予定コース】
			・手話奉仕員養成講習会
			(前期)
			・手話奉仕員養成講習会
			(後期)
			・手話通訳者養成講習会
			・手話通訳者養成講習会
(2)社会福祉実習、職場	随時	受入れ人数	社会福祉士や介護福祉
体験学習等の受け		90 名	士、看護師養成のための実
入れ			習及びインターンシップ
			を受け入れ、福祉人材の育
			成を行っていきます。
(3)共学支援プログラム	5~3月	参加者5名	近隣社協、大学との共催
		地域ボラン	事業として、障害児(者)(そ
		ティア 5 名	の保護者を含む)との交
		の育成	流・体験及び研修・講習等
			を行います。講座修了生が
			共学支援地域ボランティ
			アとして活動できるよう
			支援します。

15.市民への福祉出前講座

福祉出前講座の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
福祉出前講座	随時	年間6回	地域福祉活動について
		60 名	の浸透を図るため、市民か
			らの要望に応え、地域福祉
			活動に関する出前講座を
			実施します。
			(講座例)
			・成年後見制度やあんしん
			サポートねっとについて
			・住民参加型有償福祉サー
			ビスやボランティア活動、
			ふれあいサロンについて
			・地域包括ケアシステムに
			ついて
			・認知症サポーター養成講
			座(キッズサポーター講
	_		座)など

16.福祉資金の貸付等

資金の相談及び貸付の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 援護資金	通年	貸付件数	低所得世帯に対し、経済
		80 件	的自立を助長し、生活の安
		相談件数	定を図るため、援護資金の
		100 件	貸付を行います。
		相談件数	
		には生活援	
		護資金を含	
		む。	
(2) 生活援護資金	通年	貸付件数	経済状況の悪化に伴う、
		50 件	市内の生活困窮者に対し
			て、短期間の繋ぎ資金とし
			て、生活援護資金の貸付を
			行います。

(3)福祉資金の	通年	貸付件数	低所得世帯、障害者世帯
貸付取扱い		20 件	並びに高齢者世帯に対し、
(県社協委託事業)		相談件数	経済的自立及び生活意欲
		200 件	の助長促進のため、福祉資
			金の貸付を行います。
		上記件数	
(4)総合支援資金の	通年	は、	生活困窮者自立支援事
貸付取扱い		(3) 福祉資	業と連携を図りつつ、自立
(県社協委託事業)		金	が見込まれる失業者に対
		(4) 総合支	し、生活再建までの間に必
		援資金	要な生活費等の貸付を行
		(5) 教育支	います。
(5)教育支援資金の	通年	援資金	低所得者に対し、高等学
貸付取扱い		(6) 不動産	校、大学又は高等専門学校
(県社協委託事業)		担保型生活	に就学するのに必要な経
		資金	費や、入学に際し必要な経
		(7) 埼玉県	費の貸付を行います。
(6)不動産担保型生活	通年	障害者福祉	低所得または要保護の
資金の貸付取扱い		資金	高齢者世帯に対し、一定の
(県社協委託事業)		(8) 臨 時 特	居住用不動産を担保とし
		例つなぎ資	て生活費の貸付を行いま
		金も含みま	す。
(7)埼玉県障害者福祉	通年	す。	社会福祉法人、特定非営
資金の貸付取扱い			利活動法人、任意団体が、
(県社協委託事業)			新規に障害者福祉施設を
			開設する経費及び既存の
			障害者福祉施設を整備す
			る経費の貸付を行います。
(8)臨時特例つなぎ資金	通年		住居のない離職者に対
の貸付取扱い			し、公的給付制度又は公的
(県社協委託事業)			貸付制度の申請から決定
			までの間に必要な生活費
			の貸付を行います。

緊急援護の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 法外援護	通年		旅行困難者に対して、旅
			費交通費の一部を援護しま
			す。
(2) 災害援護	通年		災害にあった世帯に対
			し、見舞金を支給します。

17.地域福祉活動の推進

小地域福祉活動の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 支部社会福祉協議	通年		支部社会福祉協議会の
会への活動支援			活動を支援することによ
			り、小地域における福祉活
			動(会食、配食、友愛訪問、
			茶話会、サロン、見守り活
			動等)の推進を図ります。
(2) 見守り事業	通年		要援護高齢者世帯等を対
			象とする見守り活動の推進
			を図ります。また、災害時
			要援護者支援事業との連携
			方法について検討していき
			ます。
(3) ふれあいサロン	通年	研修会、情	高齢者、障害者、子育て
推進事業		報交換会	中の親子などを対象とし
		年1回開	たふれあいサロンの立ち
		催、	上げの際の支援や、その後
		運営費助成	5年間の運営の助成をし
		20 団体	ます。サロンを全市的に拡
			充し、市内サロンのネット
			ワーク化を図ります。

(4)独山市コミュニティ	通年	定例会年 2	狭山市内の多機能サロ
(4)狭山市コミュニティ	地牛	化例云牛 &	3大山川内の多機能り口
サロン協議会の運営		回開催	ン、コミュニティカフェ等
		情報登録の	のネットワーク管理と協
		受付、更新	議会の運営を行います。
(5) 地域わくわく事業	通年	8件	地域が元気になるため
			の、地域を応援する仕組み
			として、自治会で行う地域
			福祉活動に対して助成を
			行うことで、自治会を中心
			とした地域コミュニティ
			の再構築を図っていきま
			す。
(6)民生委員・児童委員	通年		地域福祉活動の要であ
協議会への支援			る民生委員・児童委員協議
			会の活動を支援し、地域福
			祉活動の推進を図ります。

狭山市との協働事業

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1)地域のつながりと支	6月	入場者	地域福祉に関するシンポ
え合いを考える集い		500名	ジウムを開催し、地域福祉
			への理解の促進を図りま
			す。
(2)地域のつながりと支	年1回	参加者	地域福祉関係者、地域住
え合いを考える研修		40 名	民等が「参加・協働による
会			地域のつながりと支え合
			い」に関する知識や技術の
			習得をし、支援が必要な住
			民を福祉につなぐための地
			域づくり及び顔の見える関
			係づくりを構築して、地域
			福祉の推進を図るための研
			修会を開催します。

(3)地区福祉講座	年1~2回	参加者	地域住民を対象に、要支
(傾聴ボランティア養	· · ~ H	20名	援者の傾聴に関する知識、
成講座)		~ о п	技能習得に向けた講座を実
1-2 H-3 III)			施し、積極的に傾聴に係る
			ボランティアの養成を図り
			ます。
(4)地域のつながりと支	年3回		狭山市役所のエントラン
え合いを考えるパネ			スホールや元気プラザにお
ル展			いて、狭山市内で先進的ま
			たは効果的な地域福祉活動
			を行う団体の事例を発表
			し、市民の地域福祉に関す
			る理解や関心を高めるた
			め、パネル展を開催します。
(5)地域福祉活動等情報	通年		狭山市地域ポータル「さ
検索システム事業			やまルシェ」内にある、地
			域福祉活動等の情報をデー
			タ化した「ふれあいネット」
			を活用し、広く市民に地域
			福祉活動等の情報提供をし
			ていきます。また、システ
			ムへの参加を呼びかけてい
			きます。
(6)地域福祉推進計画の	通年	会議 4 回	狭山市地域福祉推進計画
進捗管理			の進捗管理をするため、狭
			山市地域福祉推進市民会議
			等を設置します。
(7)地域福祉活動団体	通年	検討会	市民による小地域支え合
ネットワーク化事業		年 4 回	い活動を実践する共助活動
		~	グループを市内に波及さ
		月1回	せ、そのグループと地域福
			祉既存組織のネットワーク
			を構築して、持続可能な仕
			組みを構築していきます。

(8)地域福祉活動推進	年6回	参加者	域福祉活動者の学びと交
研究会		600名	流の場をつくることで、地
		(累計)	域福祉活動者のスキルアッ
			プを図り、地域福祉活動を
			推進します。

18.施設の管理運営(指定管理者)

本会運営施設の管理

事業	実施時期	目標値	事業内容
(1) 狭山市社会福祉	通年	利用人数	地域福祉活動の拠点と
会館の運営管理		36,000人	して社会福祉会館の管理
			を行い環境美化、利用者の
			増員に努めます。また、施
			設を運営する中で、古切手
			や使用済テレホンカード、
			使用済インクカートリッ
			ジ、ペットボトルのキャッ
			プの収集などのリサイク
			ル活動にも積極的に取組
			みます。

(2)老人福祉センター	通年	利用人数	高齢者福祉の拠点とし
の運営管理		124,000人	て、高齢者や高齢者団体に
			対し自主活動の支援や協
			力を行います。また、生活
			や健康などの相談に応じ
			各種情報提供に努めます。
			介護予防の啓発や生き
			がい作り、仲間作りの場と
			して健康増進及び介護予
			防事業の充実、各種教養講
			座の開催、たまり場活動、
			レクリエーション活動を
			行います。
			また、地域の関係機関と
			の連携を深め、利用者の増
			員に努めます。
			古切手や使用済テレホ
			ンカード、ペットボトルの
			キャップ、入れ歯の収集な
			どのリサイクル活動にも
			積極的に取り組みます。

19.ボランティアセンター

ボランティアセンター機能の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1)ボランティア	11月	参加者	登録個人ボランティア
交流会		30 名	の活動報告会及び情報交
			換を行います。
(2)登録ボランティアグ	4月	参加者	ボランティアグループ
ループ会議		19 団体	の実績報告、助成金申請の
			説明等行います。
(3)あなたにもきっと見	6月、	受講生	ボランティア入門講座
つかるボランティア	11月	20 名	を実施し、地域活動の担い
講座			手となる人材を養成しま
			す。

(4)世代間交流事業	8月、	参加者	夏休みや冬休みの小学
	12月	小学生	生を対象に、中学生から大
	, -	15名	人まで、また老人福祉セン
		大人 15 名	ター利用者等の様々な世
			代との交流を図ります。
(5)災害ボランティア養	7月	受講生	災害時に災害ボランテ
成講座		20 名	ィア活動や災害ボランテ
			ィアセンターの立ち上げ、
			運営に関わることのでき
			るボランティアの養成を
			行います。
(6) 災害ボランティア	8月	災害ボラ	災害時要援護者への対
センターの立ち上		ンティア	応や支援、災害ボランティ
げ訓練		60 名の育	アの受け入れを想定した
		成等	災害ボランティアセンタ
			ーの立ち上げ訓練を行い
			ます。
(7)紙芝居ボランティア	7月	受講生	福祉教育等で紙芝居の
養成講座		10名	読み聞かせができるボラ
			ンティアを養成するとと
			もに、福祉教育ボランティ
			アの新たな担い手を発掘
(0)			します。
(8)中級ボランティア講	10月	受講生	精神障害を理解し、ボラ ここのは、 ここの
坐 ************************************	~ 12 月	20 名	ンティアグループやサロ
~ 精神障害の方を支			ン活動につながるような
える~ (仮)			人材の養成を行います。
			また、すでに活動を行っ
			ているボランティアのス
			キルアップ研修として開催します。
(の)ボランティア保険		汗 新 / 只 『全	惟しまり。 ボランティアとして安
(9)ボランティア保険 の取扱い	通年	活動保険 2,800 件	ホラフティアとして女 心して活動ができるよう
U) AX I/X b 1		2,800 1 1 行事用保険	心して活動からさるよう にボランティア保険を取
		160 件など	
		100 1十4 6	扱います。

(10)彩の国ボランティ	5~2月	90 メニュー	ボランティア活動プロ
ア体験プログラム		参加者 180	グラムを提供し、ボランテ
の開催		人	ィア活動へ取り組む機会
			を提供します。
(11)地区ボランティア	月1回	年間 80 件	集会所等でボランティ
センターの設置支援		の相談	アの発掘、ニーズの調整等
			の研究を進めていきます。
(10)ボランティア活動	年間	調整件数	ボランティア活動の紹
の需給調整等		年間延べ	介、活動依頼、相談等を行
		500 件	います。
		活動者数	
		延べ 1,800	
		名	

20.有償福祉サービスささえあい狭山

有償福祉サービスささえあい狭山の充実・強化

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 有償福祉サービス	通年	会員数	利用者の細かなニーズ
ささえあい狭山の		750 名	に対応した各種サービス
運営		活動時間	の提供を市民活動の一環
		月 840 時間	として行います。
		稼働人員	
		月 130 人	
(2) 有償福祉サービス	通年	活動件数	利用者、提供者の実情に
の需給調整等		月 800 件	応じた適切な需給調整を行
			います。
(3) 研修会・説明会等の	随時	研修会	研修会・説明会を随時行
開催		毎月1回	い、より良いサービス提供
		説明会	の推進に努めます。
		随時	また会員の生活向上の
		講座	ための講座(提供・利用共
		年2回	通)を行います。
(4) 会員相互の交流	春・秋	1回40名参	会員相互の交流を目的
		加	にバスツアーを実施しま
			す。

(5) 有償福祉活動推進	通年	有償福祉活動を全市的
		に拡充するためのきっか
		けとして、市内活動団体の
		ネットワーク化を図りま
		す。

2 1 . 収益事業

収益事業の実施

事業	実施時期	目標値	事 業 内 容
(1) 飲料水等販売	年間	150,000円	老人福祉センター3 館
			(宝荘・寿荘・不老荘)
			サンパーク奥富、教育セン
			ターに自動販売機を設置
			し、飲料水等の販売を行い
			ます。
(2) 切手及び収入印紙	年間	250,000円	社会福祉会館で個人及
の販売			び市役所、会社等へ切手等
			の販売を行います。